

平成30年度
大鹿村の定住支援・子育て支援事業ガイド

1. 定住支援事業

① 就職支援

支援策	補助金・支援金の概要	支援策の概要
無料職業紹介所 (産業建設課商工観光係)	役場窓口において、村内の求人情報と求職情報を仲介します。	村民やIUターン者の定住を支援するため、役場窓口で村内及び村外の企業情報や求人情報を提供し、就職を支援します。
新規就農者支援 (産業建設課農林振興係)	・新規就農者に年間120万円(月10万円)2年間支給 ・村農業計画の認定者が対象	45歳～50歳未満の新規就農者の生活費を支援します。 ・新規就農者の年間所得が250万円を超えた場合は支給停止 ・45歳未満は国の制度を利用
林業技術者育成支援 (産業建設課農林振興係)	①新規林業技術者雇用補助 ・村内に定住する新規林業技術者を6か月以上雇用した事業所 ・年間60万円(月5万円)2年間補助	村内林業の雇用を促進するため、村内企業及び森林組合が新規林業技術者を常用雇用し、年間6か月以上林業技術者として従事させた場合、雇用補助を行います。
	②林業技術者養成補助 ・研修費1.5万円/日補助	事業者に対し新規雇用者の林業技術者研修経費を補助します。
	③新規林業技術者定住支援 ・新規林業技術者に年間60万円(月5万円)2年間支給 ・林業技術者研修受講者が対象	新規林業就業者の生活費を支援します。 ・新規就業者の年間所得が250万円を超えた場合は支給停止
商工業担い手対策 (産業建設課商工観光係)	①就職祝金 ・新規高卒者等及び45歳以下の新規IUターン者 ・5万円 ・1人1回限り対象 ・公務員は対象外	新規高校等卒業者や45歳以下の新規IUターン者が、村内事業所又は通勤可能な村外の事業所に常用労働者として就職した場合や家族経営の後継者となった場合、就職祝金を支給します。
	②村内企業就労助成金 ・就職祝金該当者を6か月以上雇用した村内の事業所 ・雇用1人に付年間60万円(月5万円)2年間補助 ・4親等以内の親族の雇用は対象外	村内企業の雇用を促進するため、新規高校等卒業者や45歳以下の新規IUターン者を6か月以上常用雇用した場合、就労助成金を支給します。
	③村外企業雇用奨励助成金 ・45歳以下の村内に居住する者を6か月以上雇用した村外の事業所 ・雇用1人に付20万円	村外の就労の場を確保するため、村外企業が45歳以下の者を6か月以上常用雇用した場合、雇用奨励金を支給します。
看護師・准看護師養成事業 (保健福祉課保健医療係)	修学資金を年150万円以内で貸与	資格取得後に村内事業所に就業予定の方に修学資金を貸与します。

保健師養成事業 (保健福祉課保健医療係)	修学資金を年 84 万円以内で貸与	資格取得後に村内事業所に就業予定の方に修学資金を貸与します。
介護等資格取得補助事業 (保健福祉課福祉係)	介護福祉士、ホームヘルパー、社会福祉士、移送サービス運転者の資格取得費用 1/2 補助	介護事業等に従事する資格者を養成するため、資格取得のための講習費用等を補助します。

② 結婚支援

支 援 策	補助金・支援金の概要	支援策の概要
結婚相談所事業 (保健福祉課福祉係)		大鹿村を含めた下伊那北部 5 町村で結婚相談所「愛ねっと北部」を運営し、出会いの場の提供や結婚相談を行います。
結婚祝金 (保健福祉課福祉係)	結婚祝金 1 組 5 万円	45 歳以下のご夫婦に結婚祝金を支給します。

③ 生活支援

支 援 策	補助金・支援金の概要	支援策の概要
通勤費助成事業 (住民税務課住民係)	40 歳以下月額 15,000 円 41～45 歳以下月額 10,000 円	45 歳以下で村外の事業所に通勤している方の交通費を補助します。 なお、消防団及び消防協力員対象者が加入されない場合は減額となります。
村営住宅事業 (住民税務課管理係)	世帯向け公営住宅 20 戸 世帯・単身向け村単住宅 38 戸	村内に住所又は勤務場所のある方で、住宅にお困りの方に住宅を貸与します。
若者住宅新築等支援事業 (住民税務課住民係)	①若者住宅新築・中古住宅取得補助 ・補助率 1/3、100 万円限度 (村内業者の場合 150 万円限度)	45 歳以下の若者の定住を促進するため、住宅の新築、中古住宅の取得、住宅の改築、住宅用地の取得に係る費用を補助します。
	②若者住宅改築補助 ・補助率 1/2、50 万円限度 (村内業者の場合 60 万円限度)	
	②若者住宅用地取得補助 ・補助率 1/3、60 万円限度	
空き家活用事業 (総務課企画財政係)	①空き家活用補助 ・補助率 8/10、10 万円限度	空き家所有者の家財道具等の片付け・清掃費用等を補助し、村の空き家情報に登録します。
	②空き家改修補助 ・補助率 5/10、50 万円限度	村の空き家情報に登録された空き家に入居された方の住宅改修費を補助します。
住宅リフォーム事業 (住民税務課管理係)	補助率 1/2、20 万円限度	村民の皆さんが村内施工事業者を利用して、住宅の増改築・リフォームを行う費用を補助します。

美しい村づくり 屋根塗り替え事業 <small>(総務課企画財政係)</small>	①赤・青等から村指定色へ ・補助率 8/10、20 万円限度	美しい集落の景観を維持するため、村民の皆さんの住居等の屋根の塗り替え費用を補助します。
	②茶・黒等から村指定色へ ・補助率 5/10、12.5 万円限度	
老朽空き家対策事業 <small>(総務課企画財政係)</small>	補助率 8/10、50 万円限度	美しい集落の環境を維持するため、老朽化して危険な空き家所有者の撤去及び清掃費を補助します。
環境衛生事業 <small>(住民税務課住民係)</small>	①家庭用生ごみ処理機購入補助 ・補助率 1/2、3 万円限度	村の環境保全の推進と、村民のクリーンエネルギー活用を支援します。
	②住宅用太陽光発電システム設置補助 ・5 万円/kw、25 万円限度	
	③合併浄化槽設置補助 ・5 人槽で 52.9 万円、付帯事業費 8/10、15 万円限度	
	④合併浄化槽維持管理経費補助 ・保守点検補助年間 2 万円	

2. 子育て支援事業

① 出産・育児支援

支援策	補助金・支援金	支援概要
不妊・不育治療費 助成事業 <small>(保健福祉課保健医療係)</small>	不妊・不育治療費の一部を助成 ・年間 50 万円限度	不妊・不育治療を受けたご夫婦に対し、医師の診断を受けた保険適用外の治療費（県助成費を除く）を助成します。 ・助成期間は通算 6 回まで、年間回数・通算期間の制限なし、第 2 子以降も可 ・妻の年齢が 43 歳以下の夫婦が対象
妊婦健診補助事業 <small>(保健福祉課保健医療係)</small>	妊婦健診費用の全額補助	国が定める妊婦健診 14 回、追加検査 5 回、超音波検査 4 回を全額助成します。里帰り出産も対象となります。
出産祝金 <small>(住民税務課住民係)</small>	第 1 子 5 万円、第 2 子 10 万円、 第 3 子 30 万円支給	新生児の誕生をお祝いし、出産祝金を支給します。
乳児一般健診補助 <small>(保健福祉課保健医療係)</small>	1 回分 5,600 円補助	出産病院等での検診 1 回分を補助します。(1 歳まで)
乳幼児健診事業 <small>(保健福祉課保健医療係)</small>	村立診療所で乳幼児健診を実施	乳児健診 6 回、幼児健診 3 回、歯科検診 3 回を実施します。

② 子育て・教育支援

支援策	補助金・支援金	支援概要
こども医療費 窓口負担軽減 <small>(保健福祉課保健医療係)</small>	医療費自己負担分の補助 ・出生から 18 歳まで対象 ※平成 30 年 8 月から窓口負担軽減が実施されます。	出生から 18 歳までのお子さんが、病院等の窓口で福祉医療費の受給者証を提示することにより、受給者負担(300 円)のみで受診することができます。

チャイルドシート 購入補助 (保健福祉課福祉係)	補助率 1/2、15,000 円限度	交通事故から乳幼児の命を守るチャイルドシートの購入費を補助します。
保育料軽減 (保健福祉課福祉係)	保育料の負担軽減 多子、同時入所の保育料減免	同時入所の場合 2 人目は半額、3 人目以降は無料。 18 歳以下の兄弟がいる第 3 子以降の児童は無料。
一時保育事業 (保健福祉課福祉係)	3 歳未満 3,200 円/日、400 円/H 3 歳以上 2,400 円/日、300 円/H	保育所に入所していないお子さんでも、保護者のご都合により一時的に保育所でお預かりします。
子育て支援事業 (保健福祉課保健医療係)	ひよこクラブ、子育て支援講座の開催	子育て相談、読み聞かせ、運動遊び、幼児教室調理実習など、子育て支援事業を定期的に開催します。
学童ルーム事業 (教育委員会)	利用料 1 回 300 円 ・ NPO 法人に委託して開設	放課後・長期休業など児童等の見守りを行うため、学童ルームを開設します。 また、自然などに親しむ夏のキャンプなどのお楽しみ企画も実施します。
給食費補助 (教育委員会)	給食費の半額補助 ・ 1 食につき小学校 150 円、 中学校 160 円を公費負担	保護者の経済的負担を軽減するため、給食費の半額を補助します。
通学合宿事業 (教育委員会)	小学 3 年生～6 年生対象 ・ 村交流センターで 3 泊 4 日の通学合宿	家庭を離れ仲間と集団生活や地域の皆さんとの交流を通して、協力し合う心と基本的な生活習慣等を身につけ、生きる力を育てます。
農山村留学事業 (教育委員会)	小学 1 年生～中学 3 年生対象 ・ 期間 1 年間、期間更新・年度途中の留学可能 ・ 家具・家電付住宅の貸与 ・ 家族来村の旅費補助 ・ 子育て、教育の支援	農山村での子育てを実現していただくため、仕事を持つ保護者は都会で、別の保護者と子供で大鹿村に留学します。家族来村時には旅費の一部を補助します。 ・ 小規模学校での学習や伝統文化大鹿歌舞伎の学習など、自然と地域住民との関わりを通して、農山村留学を家族で体験することができます。
奨学金貸与事業 (教育委員会)	貸与月額：高校 2 万円、短大等 4 万円、大学 6 万円	経済的理由により就学が困難な方に奨学金を貸与します。
高校通学費補助事業 (教育委員会)	高校通学バス無料定期券発行	高校に通う学生の大鹿村から JR 飯田線伊那大島駅までの通学バス無料定期券を交付します。